

Tax

Issue P328 – 2020 年 12 月 22 日
日本語翻訳版

Tax Analysis

双循環戦略の下で在中多国籍企業 が担う移転価格リスクと対応策 の検討

Authors:

Lian Tang He

Partner

Tel : +86 10 8520 7666

Email : lhe@deloitte.com.cn

Shu Wei

Partner

Tel : +86 21 6141 1036

Email : wshu@deloitte.com.cn

Sun Michael Yishun

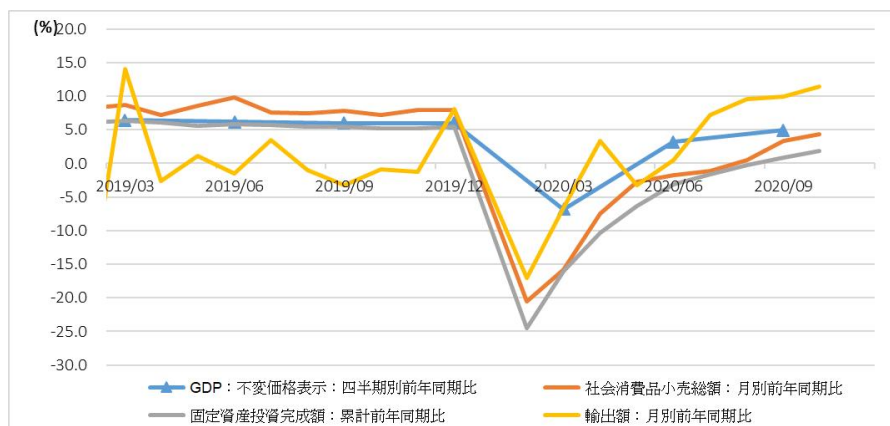
Senior Manager

Tel : +86 21 3313 8678

Email : michsun@deloitte.com.cn

新型コロナウイルスの世界的感染拡大に伴い、欧米では複数の国が感染の第 2 波に襲われ、ロックダウン（都市封鎖）を再度実施することが発表された。中国国家统计局は 10 月 19 日、「第 3 四半期の GDP は、前年同期比で 4.9% 増となった」ことを公表した。世界各国の経済が新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける中、中国経済の回復は注目を集めた。今年の 6 月以降、中国の輸出額と輸入額の前年同期比成長率は共にプラスに転じており、国内経済回復の加速及び内需の堅調な回復の裏付けとされている。世界の主要研究機関や経済シンクタンクは、「少なくともデータ上では、中国は世界各国よりも一歩速く、主要経済指標の V 字回復を実現した」との見解を示した。初めに新型コロナウイルスの被害を受けた中国が、今や世界経済の回復をリードする立場にある。

データ出所：Wind、デロイトアナリティクス



双循環戦略の影響：移転価格リスクの顕在化

錯綜する国際情勢と国内経済の構造転換の影響により、中国の各主要業界で構造的な変化が生じる可能性がある。中国は「国内の大循環を主体とし、国内循環と国際循環が相互に促進する新たな発展モデル」の構築を加速させる施策方針を固めている。そのような状況下で、在中多国籍企業は既存のビジネスモデルについて、政府施策方針や産業構造の変化への対応、サプライチェーン最適化・市場戦略・事業方向性に関する意思決定、生産能力の配置、マーケティング、販売モデルなどに関する様々な挑戦に直面することが予想される。2020年以降の数年間において、供給モデルやターゲット市場の面で差異が存在する各業界の在中企業に、利益獲得状況の変動や企業間の実質的な利益率の格差が生じる可能性がある。その結果、ターゲット利益率を達成できずに移転価格リスクを負うことも考えられる。特に上述の影響への効果的な対応策が講じられず、新型コロナウイルスの流行前（または BEPS 行動計画の実施前）に設計された移転価格モデルをそのまま運用する場合、関連の移転価格リスクがより一層浮き彫りになる可能性がある。そのため、関連する企業は積極的に移転価格リスクへの対応策を講じ、関連の準備・検討を速やかに展開する必要がある。

伝統的な貿易モデルの観点から、多くの多国籍企業グループの中国子会社は、「国内・国外」「生産・販売」の2つの基準に基づき、大まかに以下の2つの類型に分けられる。新型コロナウイルスの感染拡大前後において、類型の異なる企業は、経営環境・直面する経営上の問題点に一定の差異が存在している。従って、中長期的な見通しを分析・判断する際に考慮すべき具体的な要因にも一定の差異が存在する。

輸入卸売企業——輸入卸売企業は、第1四半期に発生した海外生産の断続的な停止に続いて、一部のグループの海外生産はまだ回復途上にあるが、第2・第3四半期において、中国の需要側ではリバウンドが発生しているケースが存在する。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、海外旅行の停止・海外向けの購買力の国内回帰の加速・国内贅沢品市場とオンラインでの輸入消費を含む需要市場の大幅な拡大を背景に、新型コロナウイルスの感染拡大の中、消費財の輸入は逆に増加している¹。中長期的な観点から、供給側の不確実性と需要側の持続可能性の発展について、引き続き注目する必要がある。

国内生産輸出企業——第1、第2四半期における海外生産の停止による影響を受け、国内生産輸出企業は注文を代行して請け負い、業務量の一時的な急増や生産能力超過によるフル稼働が発生するケースが存在する。しかし、中長期的な観点から、海外の生産が徐々に新型コロナウイルスの感染拡大の前の水準に回復することで世界の需要が低迷し、国内生産輸出企業は受注減少の影響のプレッシャーを受けることが予想される。

しかし、一企業の視点を通じた実際の状況は上述の分析に比べて複雑であると考えられる。同じ業界の企業間において大きな差異が生じ、各々では全く異なる状況に陥る可能性もある。

移転価格の観点から、多国籍企業グループの中国子会社は上述のいずれか、または複数の状況に置かれている可能性があり、その利益獲得能力の変動

- ・移転価格分析で一般的に運用されている利益水準指標（ネットコストプラスマークアップ率・支払金利前税引前利益率など）が対象年度若しくは将来年度において変動するリスクが高まっている。これは、多国籍企業グループの中国子会社が2020年及び将来年度の移転価格コンプライアンスとリスクマネジメント上のプレッシャーに直面する可能性があることを意味する。多国籍企業グループの中国子会社は長期的な観点から中国移転価格レンジ・価格決定モデル及び移転価格マネジメントプロセスを再構築する必要がある。

For more information, please contact:

JSG Tax team

華北地区

北京

浦野 卓矢

Director

Tel: +86 10 8512 5524

Email: turano@deloitte.com.cn

華東地区

上海

板谷 圭一

Partner

Tel: +86 21 6141 1368

Email: kitaya@deloitte.com.cn

川島 智之

Senior Manager

Tel: +86 21 6141 1172

Email: tomkawashima@deloitte.com.cn

華南地区

広州

左 迪

Partner

Tel: +86 20 2831 1309

Email: ezuo@deloitte.com.cn

¹ 資料出所：「中国輸入消費市場研究報告 2020」、天猫国際とデロイトの共同発表、2020年11月：

<https://www2.deloitte.com/cn/zh/pages/consumer-business/articles/trends-in-china-post-pandemic-imported-goods-market.html>

主要業務	2020年の状況（例）	2021年・将来年度の見通し	主な移転価格リスク（例）
国内生産・ 輸出版売	第1四半期に生産停止。第2四半期にリバウンド（企業間に差あり）。下半期に海外市場の需要変動により、業務量及び利益率に大きな変動が生じる。	海外企業の生産能力は徐々に回復。欧米の主要市場は需要変動に顕著な不確実性が存在する。生産能力利用率の不安定などにより、現地企業の利益率が圧迫される。一部業務の国内販売モデルへの転換も想定される。	限定的なリスクを負う移転価格モデル ² を採用する現地企業が、サプライチェーン全体の損失を負担。利益変動によるプレッシャーを受け、年度間の利益変動が生じる可能性が高まる。国内販売と輸出業務の間に業務量及び利益率の大きな格差が生じる。
国内生産・ 国内販売	第1四半期に操業停止や需要の変化。第2四半期に需要のリバウンドがあるものの、原材料と部品の輸入への依存度が高い企業は海外供給の数量と価格の変動から影響を受ける可能性がある。下半期に内需回復に伴い販売量が増加。	国内循環や輸入代替などの影響で、国内市場の発展に対する支援が強化され、消費パターンの世代交代が加速し、サプライチェーンの各段階に位置する企業間の利益率の差が更に拡大する。	ディセントライズドモデル ³ を採用する現地企業は年間利益率の予測が難しくなる。原材料と部品の輸入への依存度が高い企業は総利益または純利益に対する効果的なマネジメントが難しくなる。「業務の両端が現地にある」 ⁴ 企業は、グループのコア無形資産を保有しないため、関連の利益を海外本部に送金する必要がある ⁵ 。その影響により、現地企業の利益率の変動が激しくなりマネジメント上のプレッシャーが増す。
海外生産・ 輸入販売	第1四半期に需要低迷。海外旅行の制限とオンライン消費の成長加速などの影響で、国内需要は年度を通して変動（主にリバウンド）が激しい。	国内需要の構造転換が継続。主要海外観光地の入国制限緩和に伴い海外消費の成長が加速し、その影響で2020年のような国内販売のリバウンドは見られない可能性がある。	従来の価格設定ポリシーでは、年間利益を有効な管理が難しく、中長期的な移転価格モデルの調整が求められる。消費パターンの変革が国内市場の需要に不確実性をもたらす。

急務：企業リスクの評価・重要な情報の準備

2020年末も間近となり、多国籍企業グループの在中企業は、現行の業務モデルに想定されるシナリオや利益水準を優先的に分析し、新型コロナウイルスの感染拡大が2020年及び将来年度（例：2021年・2022年）に与える影響を把握する必要がある。そのために、企業は新型コロナウイルスの影響下の移転価格モデルの実施結果・企業自身の直面する主なプレッシャー・所属業界や同業他社の状況などを含む事実関係の確認を速やかに開始することが推奨される。企業自身の移転価格リスクを正確に評価することで、2020年のコンプライアンスの検討、将来年度における移転価格関係の税務紛争の予防、リスク事項の内部報告、及び今後の計画作成のための根拠となる情報を提供する必要がある。

具体的には、以下の検討事項が含まれるが、これらに限らない。

- 2020年度の現在までの実績財務データ（月別・四半期別の主要損益指標の変動を含む）をレビューすること。新型コロナウイルスの感染拡大から最も大きく影響を受けた期間を特定し、2021年度については、複数のシナリオを想定した上で異なる財務予算を作成すること。
- 操業停止の影響を受けた生産企業は、上述のほか、全行程の観点から操業停止による実際の影響を見積もること。市場の封鎖の影響を受けた卸売企業は、店舗の閉鎖などによる各種原価・費用、マーケティング及び販売費用の回収不足による影響などについて見積もること。

リスクへの早期対応：移転価格の経済分析のポイント

²一般的に、多国籍企業が現地の生産企業に限定的な機能・リスクを付与し、限定的な利益率を設定する移転価格モデル（例：製造委託モデル）を指す。

³一般的に、多国籍企業が現地企業を「独立採算で、各種主要機能・リスクを担うと同時に、グループとしてサポートと資源を提供し、サービス費とロイヤリティを受け取る企業」として位置づける移転価格モデルを指す。

⁴一般的に、多国籍企業が現地で仕入れと生産を行い、現地で販売するサプライチェーンモデルを指す。

⁵例えば、ルーティン機能・リスクを担う現地事業体がロイヤリティやサービス費の形で余剰利益を海外本部に送金するケースが挙げられる。

2020年の実際の状況及び将来年度の見通しに鑑みて、2020年度または将来年度の移転価格分析に、過年度の経済分析方法が適さない可能性がある。従って、企業は前述の対応策を踏まえた上で、経済分析に関する内容の追加または調整の必要性和実行可能性について考慮する必要がある。参考として、以下の3つの視点からの検討が考えられる。

視点1：2020年において、新型コロナウイルスの感染拡大から最も大きく影響を受けた期間の月次損益データ（例：2月・3月）に対して、特別な処理を行うこと。すなわち、数量化分析の際に、当該期間のデータを分析対象から除外した上で、比較対象会社の直近年度のデータを基準としてベンチマーク分析を行うことが考えられる。低コストで比較的容易に実行することができ、税務当局との交渉の際の説明も可能な方法であるが、論争も生じやすい。例えば、新型コロナウイルスの感染拡大から影響を受けた期間について、企業間に差異が生じる可能性、隣接する月に操業再開のためのコストが発生し影響が生じる可能性が挙げられる。また、一部の比較対象会社（特に2020年（暦年）の一部を2019会計年度に含めているアジア太平洋地域の一部比較対象会社）の財務データに関連の影響がまだ反映されていないケースが存在するため、データの比較可能性が損なわれる可能性も想定される。従って、この方法の実施は比較的容易であるが、実際の受容度は明確ではない。

視点2：比較対象会社の選択及び運用に際して、一定の追加分析を行うことで比較可能性を高めること。この方法の運用上、業務モデル別に最適な分析方法を考案する必要があり、以下の例が挙げられる。

- 国内生産・輸出版売企業に対して、海外ターゲットマーケットにおける比較対象会社（特にアジア太平洋市場の比較対象会社）を使用できる場合には、国外比較対象会社の同期間のデータ（2020会計年度のデータ）を用いて分析を行うことが、比較的に妥当な選択肢であると考えられる。実務上、財務データの開示とデータベースに登録されるまでに一定の時間差が存在する。そのため、移転価格分析を行う時点で選定されたアジア太平洋地域の比較対象会社の2020会計年度のデータを全て入手することは難しい可能性がある。その場合、関連する四半期または半期のデータに基づく分析が代替案として考えられる。
- 国内販売を主要業務とする企業の多くは、過年度の比較分析上、中国またはアジア太平洋地域の比較対象会社（若しくはその両方）が採用される。2020年において、中国市場及び国外市場に差異が生じているため、国外比較対象会社を採用するか否かについて改めて検討する必要がある。一部の企業にとって、中国比較対象会社のみでの運用がより適切である可能性がある。
- 実務上、中国の比較対象会社のみを運用する場合、比較対象会社の数量またはその不十分な比較可能性が問題となる可能性がある。また、一部の業界では、中国市場と海外市場との間に大きな差異が存在するため、2020年の比較対象会社にアジア太平洋地域の会社を含めた場合、テクニカル面の大きな問題に繋がる可能性がある。従って、業界及び市場の研究（例：マクロデータ分析・全体的な業界指標に基づく分析など）に基づき、比較対象会社のデータに対して、新型コロナウイルスの感染拡大による年度間差異の数量化調整を行い、調整後の比較対象利益レンジを比較分析の基礎とすることが対応策として考えられる。

視点2は視点1と比べて、より全面的な分析が求められ、比較的には容易にコストの調整を行うことができる。また、分析結果の網羅する期間も比較的長期であるため、関連する企業（特に利益率の変動が大きい企業）が2020年度の移転価格ローカル文書を作成する際に、優先的に考慮する価値はあるものと考えられる。

視点3は更に理論的な運用方法である。この方法では、回帰分析などの統計的分析方法や計量経済学の理論を根拠として、新型コロナウイルスの感染拡大が特定の業界（ひいては特定の比較対象会社）の2020年度及び将来年度の利益率に与える影響を測定する。この方法の利点は、データが広範囲を網羅し、根拠となる理論が厳密に検証されたものであることにある。また、この方法に対する単独の検証や継続的な運用を実施することも可能であると考えられる。しかし、それらの統計的モデルの構築に際して、最大限に広範囲に及ぶデータの網羅性や長期的な集計対象期間を必要とする。全業界の10年以上のデータの収集・厳密な分析の実施には高いコストが生じるため、大規模な移転価格論争案件への適用性が高い。統計的モデルの構築の前に、中国市場と海外市場との差異、及び中国上場企業データの現状に鑑みて、各主要業界に関する信頼性の高い回帰分析モデルを構築するための基礎データの入手が困難の伴う作業となる可能性がある。現状、回帰分析を通じて特定業界のデータを測定し、それをもって移転価格経済分析を行う方法の実行可能性には疑問が残る。

また、交差検証（例：2021年度及び将来年度において、ビジネスサイクルを考慮して複数年度データを使用すること、または補助的な利益水準指標（例：資産リターンのように長期リターンを示す指標）を運用すること）を裏付け分析として運用することが考えられる。現段階では、企業が新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、売上高・利益額・利益率が著しく下落した場合、リスクを評価した上で、信頼性が高かつコスト管理が比較的容易な経済分析方法を運用し、速やかに関連の検討を実行する必要があると考えられる。それにより、2020年度及び将来年度のコンプライアンス作業、及び企業と税務当局との間の日常的な業務連絡・移転価格論争に対して、万全な体制に基づいた有利な対応が可能となる。

終わりに：万全を期して優位に立つ

中国は様々な業界においてすでにグローバルサプライチェーンと深く融合しているため、今回の新型コロナウイルスの感染拡大は、在中企業にもこれまでにない深遠な影響をもたらすことが予想される。世界における新型コロナウイルスの感染拡大の動向に不透明感が強まる中、在中企業は速やかに対応策を講じ、企業自身に適した方法による2021年度の移転価格コンプライアンスに係る検討に着手することが必要であると考えられる。また、将来年度の潜在的な移転価格リスクに対して、適切なコストの下で有効な事前管理を図ることが推奨される。

多国籍企業はコンプライアンスと論争防止のための検討を実施すると同時に、既存の移転価格モデルの再評価・バリューチェーン上の中国の位置づけの再認識における移転価格ポリシーのアップデートの実行・関連者間取引に関する網羅的かつ証拠力の高い契約書の締結を行うことが推奨される。新型コロナウイルスの感染拡大による影響下で、関連者間取引における日常的な業務遂行・リスクモニタリング・移転価格管理における長期的な計画の策定などは、数多くの在中多国籍企業にとって将来の税務上の検討の重要な課題となることが予想される。

Tax Analysis is published for the clients and professionals of the Hong Kong and Chinese Mainland offices of Deloitte China. The contents are of a general nature only. Readers are advised to consult their tax advisors before acting on any information contained in this newsletter. For more information, please contact:

Deloitte China Tax Managing Partner

Eunice Kuo

Partner

Tel : +86 21 6141 1308

Fax : +86 21 6335 0003

E-mail : eunicekuo@deloitte.com.cn

Northern China

Andrew Zhu

Partner

Tel : +86 10 8520 7508

Fax : +86 10 8518 7326

E-mail : andzhu@deloitte.com.cn

Eastern China

Maria Liang

Partner

Tel : +86 21 6141 1059

Fax : +86 21 6335 0003

E-mail : mliang@deloitte.com.cn

Southern China

Victor Li

Partner

Tel : +86 755 3353 8113

Fax : +86 755 8246 3222

E-mail : vicli@deloitte.com.cn

Western China

Frank Tang

Partner

Tel : +86 28 6789 8188

Fax : +86 28 6500 5161

E-mail : ftang@deloitte.com.cn

About the Deloitte China National Tax Technical Centre

The Deloitte China National Tax Technical Centre ("NTC") was established in 2006 to continuously improve the quality of Deloitte China's tax services, to better serve the clients, and to help Deloitte China's tax team excel. The Deloitte China NTC prepares and publishes "Tax Analysis", etc. These publications include introduction and commentaries on newly issued tax legislations, regulations and circulars from technical perspectives. The Deloitte China NTC also conducts research studies and analysis and provides professional opinions on ambiguous and complex issues. For more information, please contact:

National Tax Technical Centre

E-mail : ntc@deloitte.com.cn

Managing Partner/Northern China

Julie Zhang

Partner

Tel : +86 10 8520 7511

Fax : +86 10 8518 1326

E-mail : juliezhang@deloitte.com.cn

Eastern China

Kevin Zhu

Partner

Tel : +86 21 6141 1262

Fax : +86 21 6335 0003

E-mail : kzhu@deloitte.com.cn

Western China

Tony Zhang

Partner

Tel : +86 28 6789 8008

Fax : +86 28 6317 3500

E-mail : tonzhang@deloitte.com.cn

Southern China (Mainland)

German Cheung

Director

Tel : +86 20 2831 1369

Fax : +86 20 3888 0121

E-mail : gercheung@deloitte.com.cn

Southern China (HongKong)

Doris Chik

Director

Tel : +852 2852 6608

Fax : +852 2851 8005

E-mail : dchik@deloitte.com.hk

If you prefer to receive future issues by soft copy or update us with your new correspondence details, please notify Wandy Luk by either email at wanluk@deloitte.com.hk or by fax to +852 2541 1911.

デロイトについて

Deloitte (デロイト) とは、デロイトトウシュートマツリミテッド (「DTTL」)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人 (総称して「デロイトネットワーク」) のひとつまたは複数を指します。DTTL (または「Deloitte Global」) ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行います。詳細は、www.deloitte.com/cn/about をご覧ください。

デロイトは世界で最大級のプロフェッショナルファームの一つであり、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務及びこれらに関連するサービスをクライアントに提供しています。デロイトは世界における 150 を超える国・地域のグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人 (総称して「デロイトネットワーク」) を通じて、フォーチュングローバル 500 の約 80% の企業にプロフェッショナルサービスを提供しています。約 330,000 名のプロフェッショナルからなるデロイトの詳細については、www.deloitte.com/cn/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における 100 を超える都市 (オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む) にてサービスを提供しています。

デロイトは 1917 年に初めて上海に事務所を設立しました。現在、デロイト中国は中国現地の企業、中国における多国籍企業及び高成長企業に、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務及びこれらに関連するサービスを提供しています。デロイトは中国の会計基準、税制及びプロフェッショナルの育成に多大な貢献をしてきました。デロイト中国は中国本土で設立されたプロフェッショナルサービスファームであり、デロイト中国のパートナーが所有しています。デロイトの中国マーケットでの成果に関する多くの情報は、デロイト中国のソーシャルメディア (www2.deloitte.com/cn/zh/social-media) からご覧いただけます。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、DTTL、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人 (総称して「デロイトネットワーク」) のいずれも、これにより専門的なアドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を与える可能性のある意思決定をし、或いは何らかの行動をとる前に、プロフェッショナルのアドバイスを受けることをご提案いたします。

本資料における情報の真実性や完全性に対し、我々はいかなる (明示的或いは暗示的な) 言及、保証と承諾をしないものとします。いかなる DTTL、そのメンバーファーム、関係法人、従業員または代理者は本資料に依拠することにより生じた如何なる直接的または間接的な損失に対しても責任を負いません。DTTL ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

© 2020. For information, contact Deloitte China.